

## 第3次伊達市環境基本計画（案）に対する意見募集結果



伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、「第3次伊達市環境基本計画（案）」に対する意見（パブリックコメント）を募集しましたが、意見募集期間中、この案件に対する意見提出はありませんでした。

市民の皆さんには、引き続き環境行政の推進にご理解とご協力をお願いします。

### 意見募集の結果

意見提出はありません。

### 意見募集の概要

意見募集の案件	第3次伊達市環境基本計画（案）について
意見募集の内容	<p>伊達市では、環境の保全・創造に関する施策の総合的推進を目的とした第2次伊達市環境基本計画（計画期間：平成21年度から平成30年度）を策定し、これまで関連する取り組みを実施してきましたが、10年間の計画期間を終えることから、この度、平成31年度からの目指すべき環境像や環境に関する施策の基本的な方針を定めた「第3次伊達市環境基本計画（案）」を作成しましたので、この案についての意見を市民の皆さんから募集します。</p> <p><b>関係資料</b></p> <p> <a href="#">第3次伊達市環境基本計画（案）（概要版）</a>（1.9MB）</p> <p> <a href="#">第3次伊達市環境基本計画（案）</a>（4.8MB）</p>
意見募集の期間	平成30年12月26日（水曜日）から平成31年1月24日（木曜日）（30日間）